

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 石垣 洋
編集者/ 教育・広報部

申20号 新型コロナウイルスに関する緊急申し入れを提出

新型コロナウイルスの感染が日々拡大し続けるなか、お客様と接する現場で働く組合員や社員からは不安の声が寄せられています。2月24日、横浜支社内にて「新型コロナウイルスに感染した社員が生じた」と報道がありました。感染された方の早期の回復とお見舞いをお祈り申し上げます。

職場で働く組合員や社員からは不安の声と、お客さまが安心してご利用できる公共交通機関の鉄道として、働く者が健康で安心して働ける職場環境を早急に構築し、その疑問と不安を解消するために、下記の通り2月25日に横浜支社へ緊急申し入れを行いました。

↓申し入れ項目↓

1. 新型コロナウイルスについて、現在支社として取り組んでいること、把握していることを明らかにすること。
2. 社員が新型コロナウイルスに感染した場合の勤務の取り扱いについて明らかにすること。
3. 家族に新型コロナウイルスに発症者が出た場合の取り扱い及び勤務の取り扱いを明らかにすること。
4. 社員が新型コロナウイルスを発症し、当該勤務箇所が濃厚接触箇所となった場合、他の社員の勤務の取り扱い及び賃金関係について明らかにすること。
5. 勤務途中で社員から新型コロナウイルスの症状を管理者に申告した場合の取り扱いについて明らかにすること。
6. 新型コロナウイルスに感染した社員が使用した寝室や事務室及び運転台等、どの様な対応となるのか明らかにすること。
7. 出向エルダー社員が新型コロナウイルスに感染した場合、その対応は本体なのか出向会社なのか明らかにすること。
8. 新型コロナウイルスに感染した社員の職場復帰への条件(医師の診断書等)を明らかにすること。
9. 新型コロナウイルス感染者が発生した際、職場での指導や周知方を明らかにすること。
10. 新型コロナウイルスに感染した社員に対して、社外において不当な扱いを受けないように、個人情報を守る。また社員に対するケアを今以上に強化すること。
11. 新型コロナウイルスについて、駅構内や車内でのお客さまからの質問等があった場合の対策を明らかにすること。答えられない場合の会社としての窓口等を明確に社員に周知すること。
12. 新型コロナウイルス感染者と思われるお客様の駅構内や電車・列車車内における通報等があった場合の対応・対処の仕方はどうなるのか明らかにすること。
13. 乗務員区で新型コロナウイルス感染者が発生した場合の乗務員確保の考え方や運行計画について明らかにすること。
14. 駅や車内に新型コロナウイルスの接触感染に対する考えを明らかにすること。
15. 車両の消毒についての考え方を明らかにすること。
16. 感染予防の観点からうがい薬は洗面所に、消毒液は点呼室及び庁舎の入り口外側に置くこと。
17. マスクの着用及びアルコール消毒液の塗布が指示されているなか、現品が不足していると思われるが、物資調達に尽力すること。また業務委託先に在庫がない場合、本体を含めて在庫の融通をすること。

疑問と不安を解消するために会社と議論をつくりまします。